消費生活相談

相談はこちらへ…
役場消費生活センター（町民課内）
TEL 0796・36・1941（直通）
たじま消費者ホットライン
TEL 0796・23・1999
※相談無料で秘密は厳守!!

男性の美容医療トラブルも増加！
～ネットで医療脱毛を検索～

【事例】

インターネットで医療脱毛を検索し、「全身脱毛が5回で15万円」というクリニックの広告を見て、ネットで予約した。初診のカウンセリングを受けたところ、「全身と顔の脱毛は5回より15回やった方が効果がある。2年間で15回施術は100万円」と言われた。高いと思ったが、「本日の契約であれば約90万円と安くできる。支払期間は3年間で毎月約3万円の分割払い」と説明され、それくらいなら支払えると思い契約してしまった。

【ひとことアドバイス】

■不安をあおられたり、大幅な割引を提案されても、即日契約、施術はしないようにしましょう。

■施術前にリスクや副作用の確認をしましょう。カウンセラーではなく、医師から十分な説明を受けましょう。

■施術費用や解約条件、保険診療の可否を確認し、効果には個人差があることを理解しましょう。